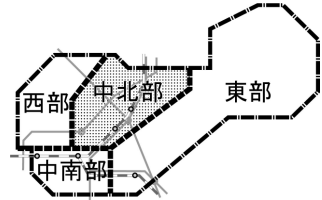


(1) 地域の特性と主要課題

1) 地域の特性

①位置・人口など

- ・中北部地域は本市中央の北部に位置し、主に八田川流域と伊佐津川流域の地域です。
- ・舞鶴若狭自動車道の綾部IC、京都縦貫自動車道の綾部安国寺ICがあり、国道27号やJR舞鶴線が通っています。
- ・人口は約6千人で本市の約17%を占め、吉美地区は増加していますが、西八田地区と東八田地区は減少傾向にあります。



区分	面積 (km ²)	人口 (人)					世帯数 (世帯) 平成22年
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年 (対全市構成比)	平成7 22年	
吉美	市街化区域	0	17	841	1,143	3.2%	—
	市街化調整区域	1,414	1,402	1,304	1,215	3.4%	0.86
	計	1,414	1,419	2,145	2,358	6.6%	1.67
西八田	市街化区域	434	432	500	454	1.3%	1.05
	市街化調整区域	1,423	1,385	1,311	1,209	3.4%	0.85
	計	1,857	1,817	1,811	1,663	4.6%	0.90
東八田	市街化調整区域	36	2,692	2,458	2,237	5.8%	0.77
合計	64	5,963	5,694	6,193	6,093	17.0%	1.02

②土地利用

- ・西八田地区の国道27号沿道と、吉美地区、西八田地区の丘陵地に立地する工業団地及び住宅工業団地で市街地が形成されています。
- ・主に国道27号や主要地方道綾部インター線の沿道などに集落が形成されています。
- ・集落の周辺や、八田川、伊佐津川などの河川沿いに農地が広がり、森林に囲まれています。

③都市施設

- ・JR舞鶴線の淵垣駅と梅迫駅があります。
- ・舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道を結ぶ綾部JCTと、綾部IC、綾部安国寺ICがあり、京阪神都市圏などに連絡しています。
- ・国道27号と主要地方道綾部インター線などが周辺都市や市街地と連絡し、他の主要地方道、一般府道、市道が集落間を連絡しています。
- ・運動公園の綾部総合運動公園、地区公園の高倉公園、街区公園など10か所の都市公園があります。
- ・公共下水道（綾部第2処理区）を市街地に計画し整備しています。
- ・農業集落排水を吉美地区、西八田地区、東八田地区、高槻地区に整備しています。
- ・その他の主要な都市施設
淵垣交番、上杉駐在所、京都府中丹文化会館、資料館、天文館、吉美小学校、西八田小学校、東八田小学校、八田中学校など

④その他

- ・東八田地区に京都府指定無形文化財に指定されている黒谷町に伝わる黒谷和紙や、京都の自然200選（歴史的な自然環境部門）に選定された安国寺があります。

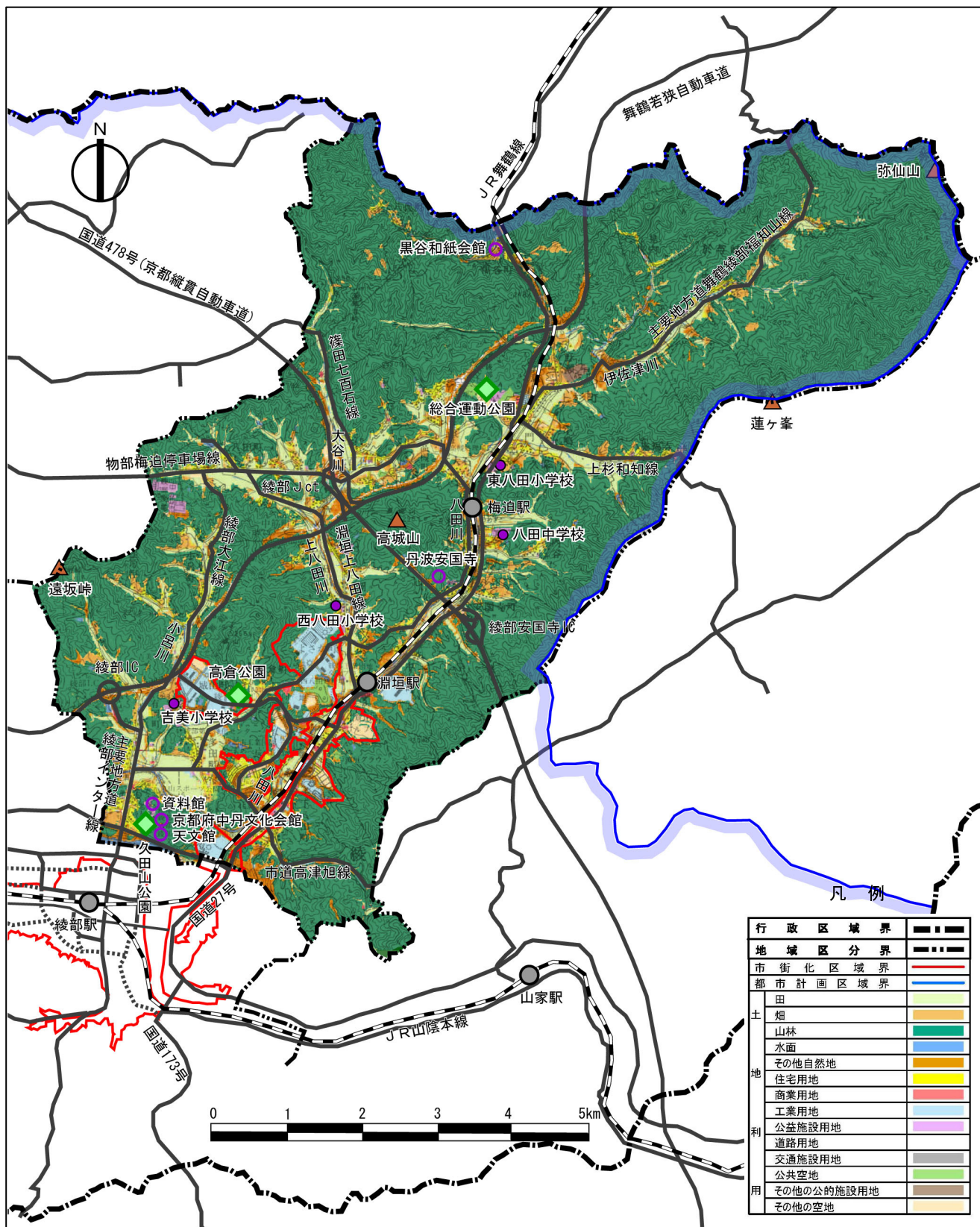


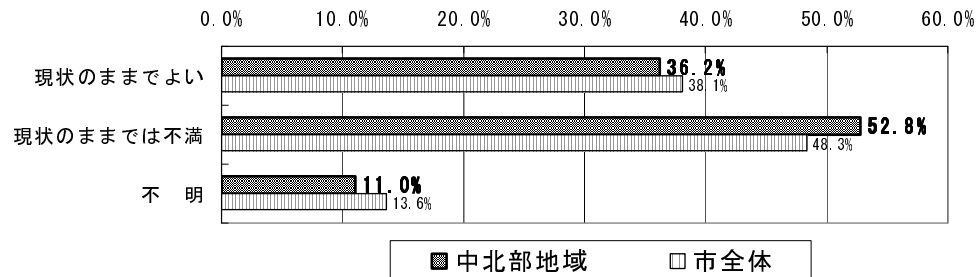
図 6 - 6 中北部地域の現況図

2) 地域住民の意向

中北部地域では、市民アンケート調査において163票の回答があり、主な住民意向は次のとおりです。

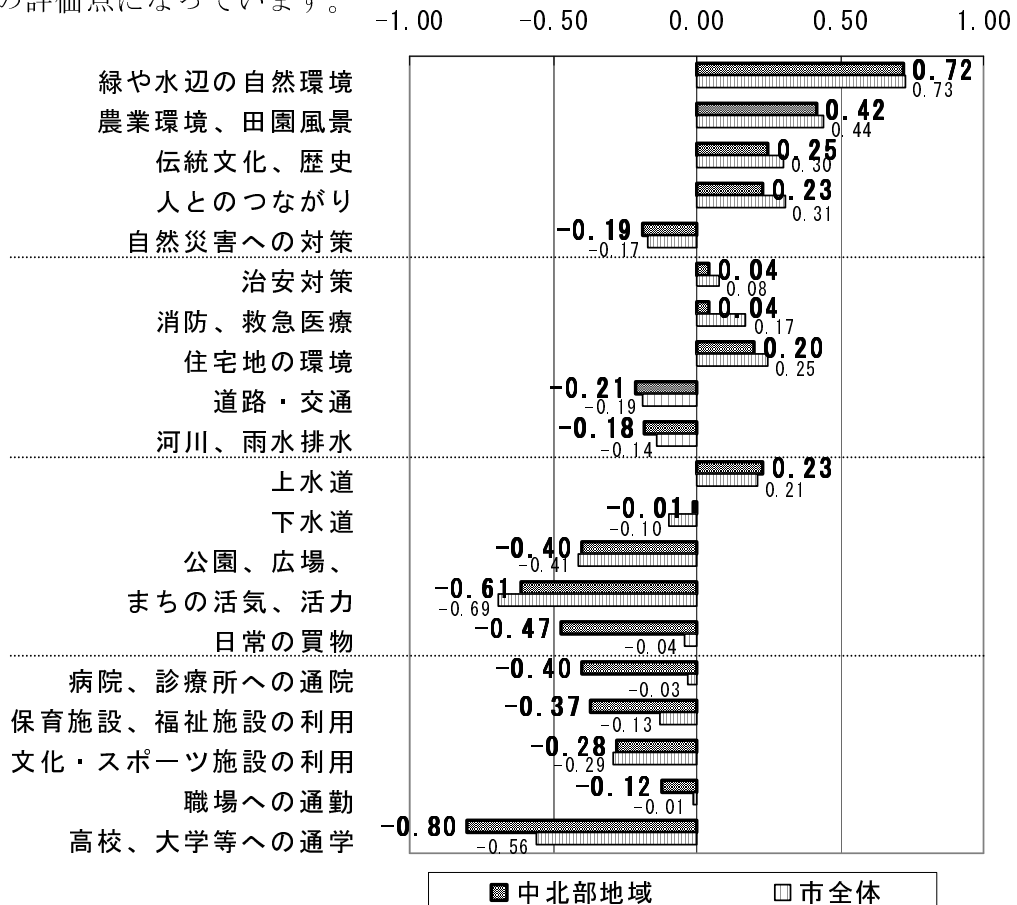
①居住している地域の現状の評価

「現状のままでよい」が36.2%、「現状のままでは不満」が52.8%になっています。



②居住している地域の環境の評価

評価点がプラス（満足）となっている項目は、「緑や水辺の自然環境」（0.72）を第1位として20項目中8項目になっています。一方、「道路・交通」「公園、広場」などの都市施設や、「まちの活気、活力」「日常の買物」「病院、診療所への通勤」などの施設利用の利便性など、12項目についてはマイナス（不満）の評価点になっています。



評価点の算定方法：「満足」：2点、「やや満足」：1点、「ふつう」：0点、「やや不満」：-1点、「不満」：-2点とし、合計点数を回答票数で序して平均点を算定しています。

3) 主要課題

現況や住民の意向を踏まえ、主要課題を次のとおり整理します。

■ 産業の基盤強化による誘致・振興及び雇用の確保

吉美地区、西八田地区の丘陵地にある京都府綾部工業団地及び綾部市工業団地は、本市の工業集積地として、多くの工業、流通などの企業が立地しています。

国道27号沿道にも工業、商業施設などが立地しており、舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道丹波綾部道路など恵まれた交通アクセスを活かした産業の振興と雇用の確保が必要です。

■ 良好な土地の活用による定住促進

吉美地区のあやべ桜が丘団地や西八田地区の国道27号沿道の市街地の未利用地は、良好な住環境や恵まれた交通アクセスを活かし、早期に土地利用を図り、定住を促進することが必要です。

■ 集落の活性化と便利で暮らしやすい環境の創出

人口減少や少子高齢化が進行する集落では、地域コミュニティや地域活力の低下など、集落の維持・存続に係る問題も発生してきています。

集落の活性化のため、地域の特性を活かしたまちづくりを進め、安全安心で、便利な暮らしやすい環境を創出し、定住化やUIターンを促進することが必要です。

■ 集落の産業の振興及び雇用の確保

農業や林業は、人口減少や少子高齢化などにより担い手が不足してきており、荒廃する農地や森林は増加し、集落の産業振興に大きな影響を与えています。

集落の活性化や定住促進を図るため、地域の資源を有効に活かした地場産業の振興や都市交流などを推進し、新たな雇用を創出することが必要です。

■ 里山の豊かな自然環境の保全

市街地を除く地域内は、豊かな自然と農村で創出される美しい里山風景を望むことができます。美しい自然景観や里山景観を守り続けるため、森林や田園を良好に保全し、これらを有効に利活用することが必要です。

(2) 地域整備の基本方針

1) 整備目標

舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道、国道27号などの恵まれた交通アクセスを活かした産業拠点づくりを目指します。

また、自然環境の豊かな八田川上流や伊佐津川流域などの里山、田園の集落では、自然、農業と共生しながら快適に暮らし、農林業や里山の利活用を通じた交流により、地域が活性化するまちづくりを目指します。

2) まちづくりの基本方針

①基幹的な産業用地の保全、活用と幹線沿道の都市機能の充実

京都府綾部工業団地、綾部市工業団地の良好な環境の形成と保全を図り、立地企業と連携した産業振興を促進します。また、国道27号沿道の市街地と、市街地とインターチェンジを連絡する幹線道路沿いは、都市機能の充実を推進し、産業・流通などの活性化を図ります。

②定住促進と地域コミュニティの充実

人口減少、少子高齢化が進行している集落において、住宅など都市的な土地利用を検討し、空き地、空き家の利活用や、UIターン、都市交流など、地域の活性化や居住環境の向上を図り、定住促進及び地域コミュニティの充実を推進します。

また、市街地においては、良好な住環境や恵まれた交通アクセスを活かし、未利用地の土地利用の推進により定住の促進を図ります。

③日常生活を支援する商業・サービス機能などの立地

自然環境の豊かな里山、田園の集落において、自然環境や農業環境の保全を基本としつつ、日常生活を支援する商業・サービス施設などの立地を検討し、利便性の向上を図ります。

④道路、下水道などの都市施設の充実

幹線道路、集落間道路、集落内道路などを計画的に整備、維持補修を行うとともに、公共下水道の区域拡大、農業集落排水の未整備区域の解消や合併処理浄化槽による水洗化に努めるなど、都市施設の充実を図り、快適で便利な居住環境の充実を推進します。

⑤地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

八田川、伊佐津川や支流沿いに広がる農地や、周辺の森林を保全し、地域資源を

活かした特産品・ブランド製品の開発や付加価値の高い生産、地産地消や六次産業化などを推進し、新たな雇用の創出や都市住民との交流を促進します。

⑥里山の自然環境の保全

八田川流域や伊佐津川流域の里山に広がる森林などの豊かな自然環境は、関係法令などを適正に適用して無秩序な開発行為などを規制し、自然環境や景観を保全します。

(3) まちづくりの整備方針

1) 土地利用方針

エリア	ゾーン	方 針
市街地エリア	住宅ゾーン	周辺環境に配慮し、安全安心で良好な住宅地の形成を図ります。 未利用地の活用を促進します。
	都市サービスゾーン	居住環境の確保に努めつつ、恵まれた交通アクセスを活かし、商業・流通など都市サービスの提供を図ります。
	工業ゾーン	周辺の住環境や自然環境との調和を保ち、本市の基幹産業を集積する工業地として土地利用を図ります。
	工業・居住ゾーン	居住環境の確保に努めつつ、恵まれた交通アクセスを活かし、工業・商業・流通など都市サービスの提供を図ります。
	沿道サービスゾーン	周辺の居住環境や自然環境との調和を保ちつつ、恵まれた交通アクセスを活かし、幹線道路沿いの都市機能の充実を推進します。
里山田園生活エリア	里山田園集落ゾーン	自然環境や農業環境との調和を図りつつ、住宅や日常生活上必要な諸機能の土地利用を促進し、定住人口の安定化や増加を図ります。 優良農地の保全を図り、農業生産性の向上や農業経営の安定を図ります。
自然活用保全エリア	自然環境保全ゾーン	豊かな自然や良好な景観に配慮し、開発行為などを抑制して森林や河川などの保全や活用を図ります。

2) 主要な都市施設整備の方針

①道路、交通施設

- ・舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道丹波綾部道路など、府北部周辺の高速道路ネットワークの早期完成を関係機関とともに推進します。
- ・国道27号の早期改良整備を関係機関とともに推進し、地元調整など事業の促進に努めます。
- ・一般府道物部梅迫停車場線と市道高槻陸橋線の改良整備を京都府等関係機関に働

きかけます。

- ・生活道路となっている市道は、緊急性の高い路線から順次整備を行います。
- ・あやバスの安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。
- ・自主運行バスの運営を支援します。

②公園・緑地

- ・老朽化した都市公園施設の計画的な整備や改修を図ります。

③上下水道・河川

- ・上水道施設、設備の適切な維持管理に努めるとともに、更新や耐震化を推進します。
- ・東八田簡易水道統合整備事業の計画的な整備を図ります。
- ・公共下水道施設、設備の適切な維持管理に努めるとともに、区域拡大を検討します。
- ・東八田地区農業集落排水の計画的な整備を図ります。
- ・集合処理整備済区域の既存施設、設備の適切な維持管理に努めます。
- ・集合処理以外の地域では、合併処理浄化槽による水洗化を促進し、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・河川改修などの治水対策を関係機関とともに推進し、自然と人が共生できる水辺空間の創出を図ります。

3) 主要な市街地整備・住環境整備の方針

①計画的な土地利用と定住促進

- ・市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を廃止する方向で検討します。
- ・市街地の良好な環境やまち並みを保全、形成するため、必要に応じ用途地域や建ぺい率や容積率の見直しを検討します。
- ・市街化調整区域内における建築行為などの規制緩和を推進するとともに、地区計画の導入を検討します。
- ・UIターンによる移住希望者に対し市営住宅の活用を検討します。

4) 主要な自然環境整備又は保全の方針

①市民との協働による自然環境の保全、活用

- ・市民や事業者との協働し、河川や水源林の保全を促進します。
- ・自然・文化・人々との交流を体験する「グリーンツーリズム」を誘導し、自然を活用した「都市と農山村との交流」を推進します。

5) 主要な景観形成の方針

①森林、田園の自然・田園景観の保全

- ・黒谷和紙会館付近など、美しい自然景観と山々に囲まれた田園と集落で創出される里山景観を守り続けるため、保全や形成に努めます。

②歴史的資源と調和した安らぎを感じる景観の保全

- ・京都府指定無形文化財に指定されている「黒谷和紙」が伝わる黒谷町や、京都の自然200選（歴史的な自然環境部門）に選定された安国寺の歴史的資源と周辺地域において、京都府景観条例に基づく資産登録の活用などを検討し、保全や形成に努めます。

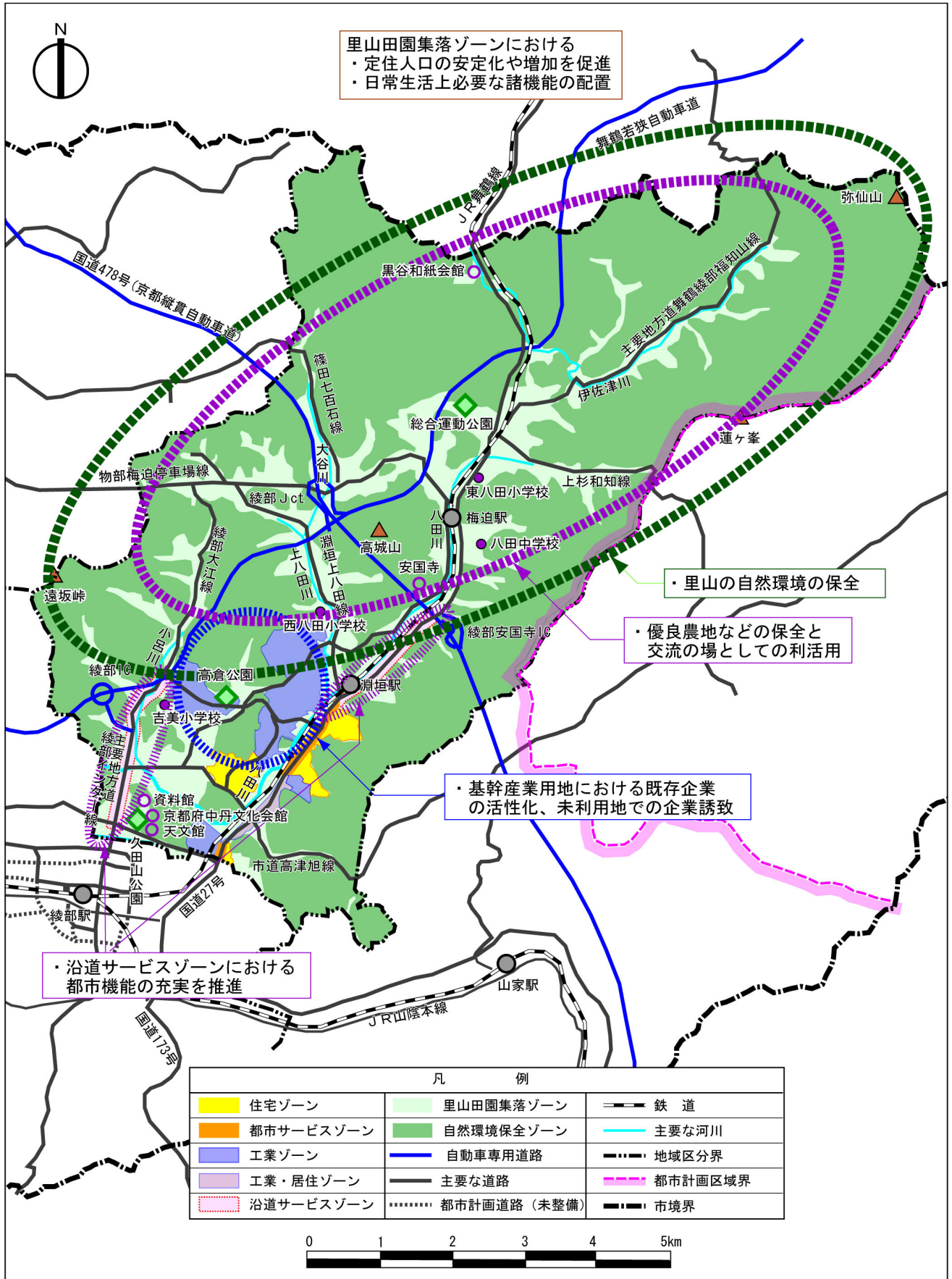


図 6 - 7 中北部地域のまちづくり方針図